

# 国際保健分野における財務省の取組

## 1 パンデミック基金について

- ドナーの貢献表明総額は16億ドル超（2023年11月時点）。日本は、計7千万ドルの貢献を表明。
- 本年3月より「予防」「備え」に焦点を置いた第1回案件の提案を募集（※）。審査を経て、7月に案件を採択（19案件。総額3億3千8百万ドル）。  
※ 133カ国から179件の応募あり。
- 本年末までに第2回案件の募集を開始すべく取組中。

## 2 パンデミック対応のためのファイナンスに関するマッピング分析概要

### 背景

- 本年5月に**日本議長下で取り纏めたG7の財務大臣・保健大臣の「共通理解」**において、世銀・WHO及びG20が協力し、共同のマッピング作業を実施することを目指す旨、確認。
- これを受けて**世銀・WHO**が**G20財務・保健合同タスクフォース**と協力し、**既存の多国間の資金メカニズム**（MDBs、WHO、保健関連基金等）の**資金面及び機能面のギャップ**を特定するためのマッピング分析を実施中。
- 暫定の分析結果は、本年8月の**G20財務・保健合同大臣会議**において報告。報告書は**年末までに最終化される予定**。

### 分析結果概要

#### 【国内対応】

- 各国の政府予算は危機対応の「**first line of defense**」であるが、パンデミック発生時に**即時に十分な資金を動員できる国は限定的**。
- **途上国側のキャパシティ不足**により、MDBs等の外部資金の迅速な活用が容易でないという課題も存在。

#### 【MDBs等による支援】

- 既存案件の資金を危機対応に振り向ける**reallocation**や、危機対応向け資金ツールの**発動要件や用途**について、**柔軟性の向上**が必要。
- パンデミック対応に用いられた資金について、補填されなければ、**保健以外の開発分野の資金の減少につながるというトレードオフ**が存在。

#### 【WHO等による国際・地域レベルでの対応】

- **MCM（Medical Countermeasures）への公平なアクセス確保のための国際的な資金動員が不十分**。特に、R&D、製造、調達に必要な初期投資のために利用可能な資金が限定的。

### 政治宣言における言及

- 『**G20ニューデリー首脳宣言**』（2023年9月9日-10日）：「我々は、**WHO及び世界銀行によって作成されたパンデミックの対応のためのファイナンスの選択肢及びギャップのマッピングに関する報告書**を歓迎し、他のグローバルなフォーラムにおける議論を十分に考慮しつつ、**迅速かつ効率的に必要な資金を供給するために、ファイナンス・メカニズムをどのように最適化し、より良く調整し、必要な時には適切に強化し得るかについて、更なる検討を期待する。**」